会 見 日 2026/11/16

伊豆中央道・修善寺道路　令和９年３月に
ＥＴＣを運用開始します

Well-Being
幸福度日本一の静岡県

伊豆中央道・修善寺道路　令和９年３月にＥＴＣを運用開始します

１　**対象の道路（料金所）**　　**伊豆中央道（江間料金所）、修善寺道路（大仁料金所）**
※ＥＴＣ専用レーンは上下線の各１レーンであり、現金での利用も引き続き可能です。

２　**ＥＴＣ運用開始の時期**　　**令和９年３月下旬（予定）**

３　**ＥＴＣＸ運用終了の日時**　**令和９年３月10日（水）22：00**

４　**料金徴収時間の変更**　　**ＥＴＣ運用開始に伴い、料金徴収時間を24時間に変更します。**※現在16時間（６時～22時）

５　**ＥＴＣ利用者への料金割引**

区　分	内　　容
対　象	ＥＴＣを利用する全車両（原付・軽車両を除く）
方式・割引率	電子回数券（100回券・５割引）
有効期限	２年間（払戻し不可）

※利用には事前登録が必要になります。現在、登録システムを構築中ですので、後日、ＨＰ・ＳＮＳ等でお知らせいたします。（令和９年２月システム公開予定）

６　**紙回数券の終了**

種　類	車　種	販売停止	使用停止
伊豆中央道・修善寺道路 共通回数券 （11、60、160回券）	全車両 （原付・軽車両以外）	ETC運用開始の前日	令和９年 ９月30日（木）

※払戻し方法については、紙回数券使用期限日までに公社ＨＰに掲載いたします。
※修善寺道路の修善寺IC～熊坂IC間の一区間のみ、紙回数券を引き続きご利用できます。

【上記１～６に関する問合せ先】　静岡県道路公社（TEL　054-254-3424）

７　**ＥＴＣ利用促進・改善に向けた取組の実施（※１）**

ＥＴＣへの移行・利用促進、利便性の更なる向上に向けた取組を行うこととしており、それと合わせ、ＥＴＣ電子回数券を購入し、かつ50回以上利用した伊豆地域７市６町（※２）にお住まい、又は、通勤通学する個人の方を対象にＱＵＯカードを進呈します。（普通車の場合2,000円相当）

※１　内容の詳細は後日、改めてお知らせいたします。
※２　沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町

８　**社会実験の実施**

今回のＥＴＣ導入にあたり、有料道路等へ与える影響を確認しながら、約３年間の社会実験として、利便性の向上などの効果を検証します。

【上記７、８に関する問合せ先】　静岡県道路企画課（TEL　054-221-3359）

担当　：　交通基盤部 道路局道路企画課・静岡県道路公社
連絡先　：　静岡県交通基盤部道路企画課・静岡県道路公社　TEL 054-221-3359・054-254-3424